

## 福島県国際交流員の募集について

福島県では、（公財）福島県国際交流協会において外国人の生活相談業務等を行う短期の国際交流員を下記のとおり募集いたします。

応募を希望される方はハローワークにて確認の上、10月27日（金）（必着）までに申し込みください。

### 記

1 任用期間：令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

※日曜、月曜、祝日は休日。

2 勤務時間：8時30分から16時30分

3 就業場所：福島県国際交流協会（福島市舟場町2番1号）

4 業務内容：英語及び日本語による生活相談の通訳（電話による対応を含む）

行政機関等との連絡調整

英語及び日本語による文書等の作成

HP掲載情報の英語翻訳

県民の国際理解を促進するための普及啓発関係業務

高校生等の人材育成事業の支援

公共性の高い業務であり、正確かつ迅速な事務処理、対外的な連絡調整力が求められます。

外国人の視点を業務に反映させられ、かつ共生社会の実現について考えをお持ちの方を希望します。

5 必要な経験等：日本語、英語いずれも堪能（※）。

英語による相談、ビジネス等の経験があること。

（日本語、英語での）電話対応、パソコンでの各種資料作成ができる。

※日本語が母国語でない場合、日本語能力試験N2以上。英語が母国語でない場合、母国語話者と同等能力かIELTSスコア7、英検1級相当。

6 外部サイト「ハローワーク インターネットサービス」

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>

職種：国際交流員

求人番号：07010-14818831